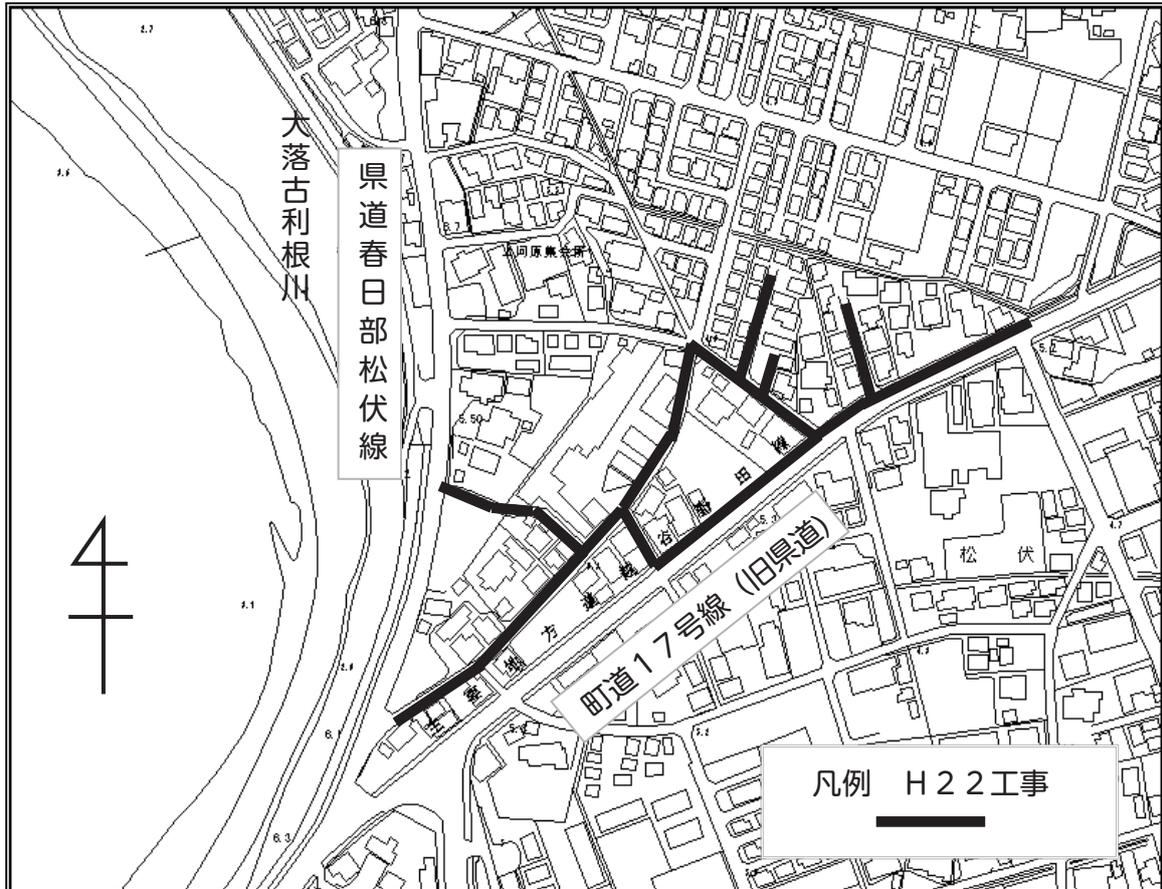


平成22年度 上河原・八反地区における 公共下水道工事について

平成22年8月下旬から平成23年3月下旬まで、図の箇所において下水道工事を行います。舗装復旧工事については、平成23年7月頃を予定しています。

工事に先立ち、家屋の事前調査と宅地内の公共汚水柵の設置場所を確認させていただきます。工事期間中は、近隣にお住まいの方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、公共下水道が使用開始になりますと（平成23年4月予定）、1㎡当たり650円の受益者負担金が土地所有者にかかりますので、ご承知おきください。



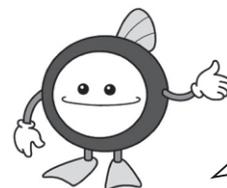
公共下水道の整備の目的について

町では市街化区域のほぼ全域で公共下水道が整備されています。公共下水道は、接続されたご家庭が多くなればその機能が十分に発揮されません。生活排水が未処理のまま流されると道路側溝から害虫や悪臭が発生する原因となり、ご近所の迷惑となります。

整備区域にお住まいの方は、公共下水道に接続してください。それにより快適な環境をもたらし、衛生的で美しい街にすることが公共下水道の目的です。

※松伏町下水道条例 第5条(排水設備の設置義務)抜粋

公共下水道の供用が開始された日から1年以内に下水を公共下水道に流入させるための排水設備を設置しなければならない。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

目指せ！
公共下水道
接続率100%